

## 会計年度任用職員登録制度要領

南島原市では、会計年度任用職員を登録制度により募集します。この制度は、臨時的かつ緊急な職務に対応するため、働きたい期間や職種などの条件をあらかじめ登録していただき、登録された方の中から条件に合う人を選考し任用するものです。ただし、登録により必ず採用されるとは限りません。

※民間企業において職員を採用する場合は「雇用」といいますが、公務員を採用する場合は「任用」といい、行政行為となります。

1. 登録の有効期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2. 受付開始日 令和8年2月2日（月）より受付開始

3. 応募資格

〔共通項目〕

- ①日本国籍を有する人
- ②地方公務員法の欠格事由に該当しない人

※地方公務員法第16条の欠格条項（抜粋）

- ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・南島原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

〔個別項目〕

- ①パソコンで文書作成や表計算ができる人
- ②看護師、保健師、保育士、幼稚園教諭、管理栄養士、栄養士、歯科衛生士などの資格免許等を有する人または調理員
- ③草払機を所有し使用することができる人または除草などの作業ができる人
- ④発掘作業または発掘調査に伴う整理作業ができる人

4. 業務内容

- ①一般事務…担当業務の処理、その他受付やデータ入力等事務的業務
- ②有資格者等…看護師などそれぞれの専門的業務
- ③草刈等作業員
- ④発掘・整理作業員…発掘調査に伴う掘削、運搬、遺物・遺構検出  
発掘調査出土品の洗浄、注記、図化など専門的業務

5. 報酬

- ①一般事務員…時給1,120円
- ②有資格者
  - ・保健師…時給1,440円
  - ・看護師、管理栄養士など…時給1,380円
  - ・保育士…時給1,350円
  - ・准看護師、栄養士、歯科衛生士…時給1,310円
  - ・調理員…時給1,120円

- ③草刈等作業員…時給1,320円（草払機等持込、替刃・燃料など自己負担）  
時給1,120円（草刈機などの持込がない人）
- ④発掘・整理作業員…時給1,120円～1,230円

※本単価は令和7年4月1日現在のものであり、報酬改定等により報酬単価が変わる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※勤務時間や任用期間により、健康保険・厚生年金保険及び雇用保険が適用になる場合があります。

## 6. 応募方法

必要事項を記入、写真を貼付した「登録申請書」を持参または郵送により人事課（西有家庁舎2階）に提出してください。登録申請書は、人事課、各支所及び市のホームページで入手できます。

※登録申請書は、返却いたしません。登録有効期間が終了した後、市で適正に破棄処分いたします。

## 7. 個人情報の取扱い

登録申請書等に記載された個人情報については、南島原市会計年度任用職員に係る任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

## 8. 任用までの手順

①登録申請書提出 → ②会計年度任用職員に登録 → ③募集発生 → ④書類選考 → ⑤募集部署から連絡 → ⑥履歴書など必要書類の提出 → ⑦任用

会計年度任用職員の募集が発生した場合には、登録していただいた人の中から条件にあった人を書類選考の上、募集部署から登録していただいた人へ直接ご連絡します。（電話または文書で勤務条件や内容等を説明します。）その後、履歴書などの必要書類を提出していただき採用となります。

## 9. 注意事項

- ①会計年度任用職員の登録は、あくまで登録であり、採用を約束したものではありませんので、待機中の求職活動等に制限はありません。
- ②任用は、選考によるものであり、登録順ではありません。募集が発生しないときや、登録人数との兼ね合い、書類選考を行うなどの理由により、登録された人でも会計年度任用職員に採用されない場合があります。
- ③採用時期についても事前にお約束することはできません。
- ④募集する会計年度任用職員の職種によっては、個別に広く一般募集を行う場合があります。その場合、市の広報紙、ホームページなどでお知らせしますので登録制とは別に応募する必要があります。
- ⑤任用期間中の身分は、「地方公務員」になり、守秘義務や職務専念義務が課せられます。また、勤務不良などに該当する場合には、任用期間中でも免職とします。
- ⑥登録有効期間中に他で就職されたなどの理由により、会計年度任用職員の任用を希望されなくなった場合には、提出先（人事課）へお電話などで必ずご連絡ください。

## 10. 問い合わせ先・登録申請書提出先

南島原市役所 総務部 人事課

〒859-2211 南島原市西有家町里坊96番地2 TEL 0957-73-6623